

第41期定時株主総会 招集ご通知

開催日時

■日時

2023年6月28日（水曜日）

午前10時

■場所

東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン 22F
PREMIUM京橋ホール22B

株主総会の模様はご自宅などでもご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。ライブ配信での視聴もご検討いただきますよう、お願い申し上げます。

当日視聴URL：

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

※詳細は6ページをご確認ください。



決議事項

議案 剰余金の処分の件

会社法改正により、招集ご通知を簡素化してお届けしております。株主総会資料は本ご通知でご案内のウェブサイト上でご確認ください。
なお、書面交付請求をいただいた株主様へは、ウェブサイト上の株主総会資料を法令及び定款の定めにより書面にて同封しております。



セントケア・ホールディング株式会社

Saint-Care

株主の皆様へ



代表取締役社長 藤間 和敏

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

世界を混沌とさせた新型コロナウイルスの発生から3年半が経過いたしました。特に過去最大に感染が拡大した第7波、そして息つく暇もなく第8波が到来し、不安と緊張がより増した1年となりました。こうしたなかでも医療・介護の仕事に従事し、社会基盤を支えていただいた皆様には改めて深く感謝申し上げます。

まだ予断は許されませんが、ようやく感染症法の位置づけが変更され5類となるなど、感染症に対する規制が緩和され、再び日常生活にも経済活動にも回復の兆しが見えてまいりました。

こうしたなか、当社におきましては、おかげさまで創業40周年を迎えることができました。当社グループは、これまで在宅介護サービスに軸を置き、質にこだわって事業を行ってまいりました。今後も我々のスローガンである「これまでも、これからも、ずっと在宅」の下、事業規模のみならず、よりサービスの質を高め、お客様に満足されるサービスを提供してまいります。

そして、スタッフにとって働きやすく、やり甲斐の満ちた組織とし、介護サービスを通して地域社会に貢献することで、必要とされ続ける企業グループとして更なる成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましても、今後とも変わらぬご支援を賜りたく、心よりお願い申し上げます。

目次

■ 株主の皆様へ	1	■ 事業報告	9
■ 第41期定時株主総会招集ご通知	2	■ 連結計算書類・計算書類	31
■ 議決権行使等についてのご案内	4	■ 監査報告	37
■ 株主総会インターネット参加のご案内	6	■ トピックス	43
■ 株主総会参考書類	8		

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目8番7号
セントケア・ホールディング株式会社
代表取締役社長 藤間 和敏

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を次ページのとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.saint-care.com/>



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2374/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2023年6月27日（火曜日）午後6時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

また、株主総会当日は、インターネット上でのライブ配信を実施いたしますので、ご視聴もご検討いただきますようお願い申し上げます。

敬 具



インターネット等により
議決権を行使して
いただく場合



5ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、**2023年6月27日（火曜日）午後6時まで**に賛否をご入力ください。



書面により議決権を
行使していただく場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2023年6月27日（火曜日）午後6時まで**に到着するようにご送付ください。

記

1. 日 時	2023年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所	東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン 22F PREMIUM京橋ホール22B
3. 株主総会の 目的事項	報告事項 1. 第41期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第41期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 議案 剰余金の処分の件
4. 議決権行使等に ついてのご案内	4ページに記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、「事業報告 5. 新株予約権等の状況」、「事業報告 6. 業務の適正を確保するための体制」、「事業報告 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条第2項の規定に基づき、記載しておりません。

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎新型コロナウイルス感染症をめぐる状況の変化により、ご連絡事項が生じた場合には、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、当日ご来場前に必ずご確認くださいませようお願いいたします。

当社ウェブサイト

<https://www.saint-care.com/>



議決権行使等についてのご案内



株主総会にご出席

株主総会開催日時

**2023年6月28日（水曜日）
午前10時**

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。



インターネット等による 議決権行使

行使期限

**2023年6月27日（火曜日）
午後6時入力完了分まで**

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。



書面による議決権行使

行使期限

**2023年6月27日（火曜日）
午後6時到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

（同封の「議決権行使書用紙・記載面保護シール」をご利用ください。）

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

株式会社 御中	議案に対する賛否	株主は現在のご所有株式数
株主総会日	議決権の数	議決権の数
議決権の数	賛	否
議決権の数	賛	否

※議決権の数はいずれも1票となります。

お 願 い

1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法で議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送ください。
3. インターネット等による議決権行使の場合は、同封の「議決権行使書用紙・記載面保護シール」を貼付し、切手を貼らずにご投函ください。
4. インターネット等による議決権行使の場合は、同封の「議決権行使書用紙・記載面保護シール」を貼付し、切手を貼らずにご投函ください。

ログイン用紙コード

ログインID: 8432-8976-2358-0FS
パスワード: 株主総会
123456

株式会社

→ こちらに、議案に対する賛否をご記入ください。

議案

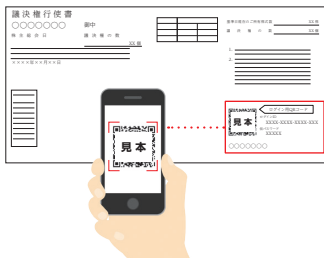
- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 >> 「否」の欄に○印

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

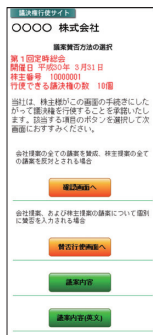
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

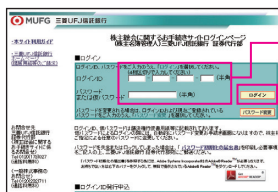
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

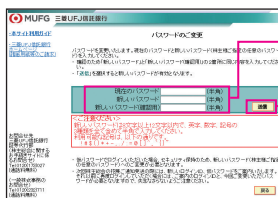
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合併会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

～株主総会インターネット参加のご案内～

当日の株主総会にご自宅等からでもご参加し、株主総会の様子を傍聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1. 配信日時

2023年6月28日（水曜日） 午前10時から株主総会終了時刻まで

※当日の配信ページは、開始時刻30分前の午前9時30分頃にアクセス可能となります。

※天変地異等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。状況等につきましては、随時当社ウェブサイト等によりご案内させていただきます。

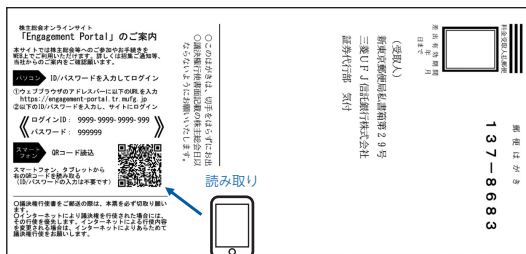
2. 視聴方法

当日視聴URL： <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

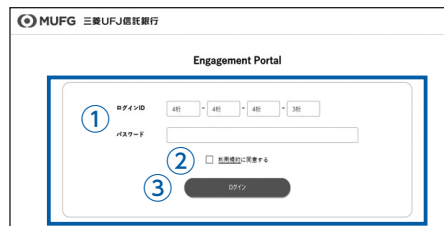


【ご参考：株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のアクセス方法のご案内】

1. QRコードの読み取りによりログインする場合
<< 同封の議決権行使書裏面（イメージ） >>



2. 個別のログインID・パスワードによりログインする場合
<< 株主様認証画面（ログイン画面） >>



株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスしてください。
①同封の議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワード(※)を入力してください。
②利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。
③「ログイン」ボタンをクリックしてください。
※議決権行使WEBサイトで使用するパスワードとは異なりますのでご注意ください。

(画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合がございます)

【インターネット参加にかかるご留意事項】

- ・インターネット参加によりライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、インターネット参加を通じて株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議を行うことはできません。議決権行使は、行使期限にご留意いただいたうえで、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- ・ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・Internet Explorerはご利用いただけませんので他のブラウザをご利用ください。

～事前質問受付のご案内～

株主総会の開催に先立って、本総会の目的事項に関するご質問をお受けいたします。

株主様よりいただきましたご質問のうち、特に株主様のご関心が高いと思われる、かつ当社が回答可能である内容を株主総会当日に回答させていただく予定です。なお、回答には至りませんでしたご質問は、今後の参考とさせていただきます。

受付用URL：<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

事前質問受付期間：本招集ご通知（書面）の到着時から

2023年6月21日（水曜日）午後6時まで



- ①株主総会オンラインサイトにログイン後（前ページご参照）、画面に表示されている「事前質問」のボタンをクリックしてください。
- ②画面の案内に従い、ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご同意の上、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ③質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

株主総会オンラインサイトに関しては右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社

0120-676-808

（通話料無料/受付時間 土・日・祝日を除く午前9時から午後5時）

議案

剰余金の処分の件

当社は、グループ経営の成果であります連結業績をベースに、経営体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、配当性向への意識と共に増配を継続することを当社の重要な方針の一つと考えております。

第41期の期末配当につきましては、当期の業績に応じた利益還元を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金24円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、592,765,560円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月29日といたしたいと存じます。

≪ご参考≫1株当たり配当金および連結配当性向の推移

	第38期 (2020年3月期)	第39期 (2021年3月期)	第40期 (2022年3月期)	第41期 (2023年3月期)
年間配当金(円)	15	16	20	24
連結配当性向(%)	44.8	26.8	27.2	34.9

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が続くなか、行動制限の緩和等から経済活動に回復の動きはみられたものの、資源・原材料価格の上昇や物価の高騰、地政学的リスクのさらなる長期化の懸念や金融資本市場の変動等による影響を注視する必要があり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

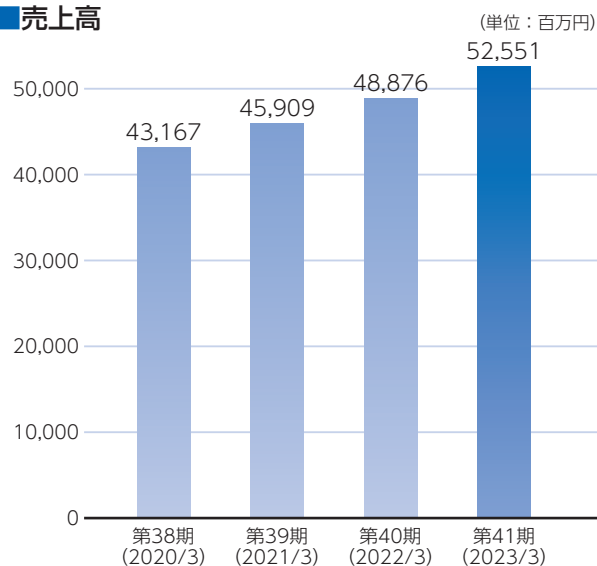
当社グループを取り巻く経営環境は、超高齢社会を背景に今後もサービスに対する需要の増加が予想されております。その一方で、生産年齢人口の減少とともに人材の確保がより一層厳しさを増しており、従業員の採用・定着に加えて生産性の向上が重要な経営課題となっております。また、新型コロナウイルス感染症に対しては、感染拡大下においてはその影響を色濃く受ける形となり、予断を許さない状況は続いております。

感染拡大が長期化している状況下において、当社グループでは、感染症の波による影響は不可避であることを前提とした上で、将来を見据えた積極的な投資姿勢を継続し、新規出店に加えて、新たなコンセプトによる会社設立やグループ内事業再編を進めてまいりました。当連結会計年度における新規サービス拠点は訪問看護を中心に34ヶ所、新会社としては「セントケアDX株式会社（事業開始：2022年11月）」「セントケア岡山株式会社（事業開始：2022年11月）」「セントケアりまいん株式会社（事業開始：2023年5月）」「セントケア・Replus株式会社（事業開始：2023年10月予定）」の4社を設立しております。

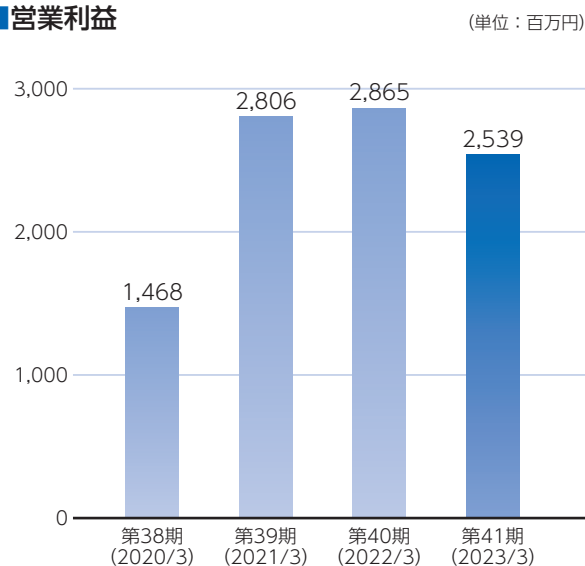
業績につきましては、売上高では出店効果や2021年11月に連結子会社となった株式会社福祉の里の業績が通期で寄与したこともあり、売上高は525億51百万円（前年同期比7.5%増）と伸長しましたが、新型コロナウイルス感染症による第7－8波の影響は大きく、当社グループのお客様や従業員においても陽性者・濃厚接触者数が増加したことで既存のお客様による利用控えや休業等が顕著となりました。一方で、そのような事業環境の中でも営業を強化したことが奏功し、新規のお客様獲得が進んだことで、サービス全般で増客傾向となっております。

費用面では、従業員に対しての特別勤務手当や休業補償、見舞金等の支給を継続して実施いたしました。これらが想定を上回って推移したことや積極出店を進めたことで人件費や外注派遣費が増加いたしました。この他、衛生用品の購入等による経費増や水道光熱費の上昇などが利益を押し下げる主たる要因となりました。この結果、営業利益は25億39百万円（同11.4%減）、経常利益では営業外収益に自治体からの物価高騰に伴う支援給付金等を計上したこともあり27億9百万円（同3.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億13百万円（同6.7%減）となりました。

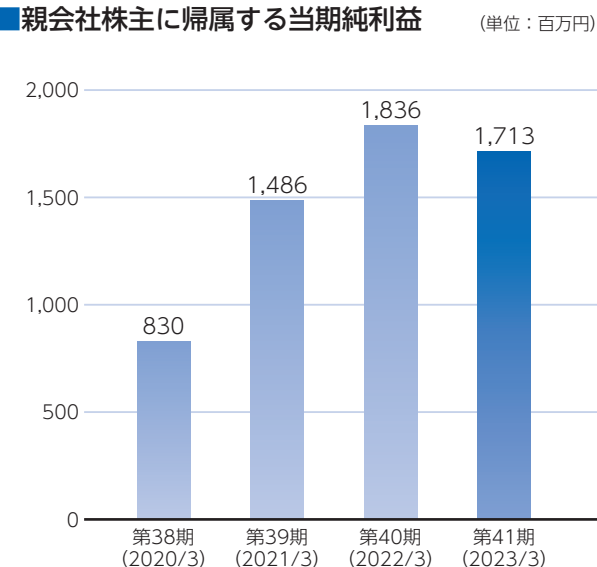
■売上高



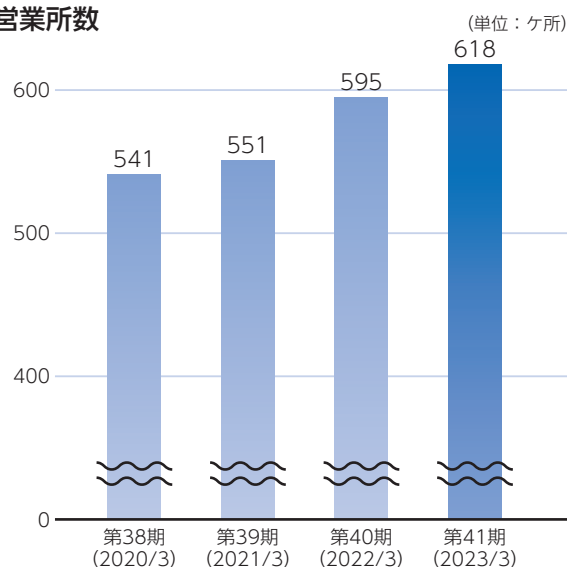
■営業利益



■親会社株主に帰属する当期純利益



■営業所数



また、セグメント別の売上高と概況は次のとおりであります（セグメント間取引を含む）。

区 分	第40期 (2022年3月期)		第41期 (当連結会計年度) (2023年3月期)		前年同期比	
	売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
介護サービス事業	47,785,932	97.0	51,549,034	97.3	3,763,101	7.9
そ の 他	1,501,439	3.0	1,421,909	2.7	△79,530	△5.3
合 計	49,287,372	100.0	52,970,943	100.0	3,683,570	7.5

①介護サービス事業について

訪問系サービスでは、主に訪問介護や訪問入浴、居宅介護支援において株式会社福祉の里が業績に寄りました。訪問看護では前期に開設した拠点が収益貢献したものの、当連結会計年度に15ヶ所と積極的に新規開設を進めたことで費用が増加しました。また、既存拠点においても看護師の確保を進めたものの、集客面で想定より伸び悩んだことにより減益となりました。

施設系サービスでは、看護小規模多機能型居宅介護において当連結会計年度に6ヶ所の開設を行っており、順調に規模拡大を進めております。また、前期開設拠点の貢献と既存拠点の改善が進んだことで増収増益となっております。一方で主にショートステイにおいて、新型コロナウイルス感染症の拡大による休止等の影響を受けたことで減益となりました。

これらの結果、売上高は515億49百万円（前年同期比7.9%増）、営業利益は17億9百万円（同20.1%減）となりました。

なお、当社グループが推し進めております「コミュニティNo.1戦略」については、当連結会計年度において17エリアで開始しており、累計で活動中のエリアは33ヶ所となっております。

②その他について

その他においては、セントワークス株式会社における労働者派遣事業および介護保険ASPシステムの販売事業で顧客が減少しました。その結果、売上高は14億21百万円（前年同期比5.3%減）、営業利益は58百万円（同25.0%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度において、事業規模拡大のため、介護サービス事業を中心に12億79百万円の設備投資を実施いたしました。

介護サービス事業においては、主に看護小規模多機能型居宅介護等の新規施設を開設したことなどにより、当連結会計年度の設備投資額は11億30百万円となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な資金調達はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第38期 (2020年3月期)	第39期 (2021年3月期)	第40期 (2022年3月期)	第41期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売 上 高	43,167,817	45,909,574	48,876,805	52,551,875
経 常 利 益	1,360,486	2,783,398	2,817,775	2,709,931
親会社株主に帰属する当期純利益	830,542	1,486,372	1,836,715	1,713,437
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	33円45銭	59円61銭	73円54銭	68円87銭
総 資 産	23,662,820	26,011,482	27,491,492	29,530,496
純 資 産	11,141,532	12,249,141	13,655,144	14,645,243

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数によって算出しております。

(5) 対処すべき課題

①人材確保に向けた取り組み

わが国では、今後も高齢者人口の増加に伴う介護サービスの需要が見込まれるなか、介護サービス業界では、サービスの運営基準上求められる有資格者（看護師・介護支援専門員(ケアマネジャー)・介護福祉士等）をはじめ、慢性的な人材不足が課題となっております。

当社グループといたしましては、中期的な人材開発計画を策定し、計画的な取り組みにより人材確保を促進しております。待遇面では、定期昇給に加えてケアマネジャーや看護師といった専門職種に対する処遇を手厚くするなど、給与水準を高める取り組みも行っております。

介護スタッフのキャリアアップの取り組みとしては、「管理職として営業所やエリアのマネジメントを担う」、「介護のスペシャリストとしてサービス現場で活躍する」、「インストラクターとして次世代の介護スタッフの育成を担う」といったキャリアパスを用意しており、スタッフが様々な場面で活躍できる環境を整備しております。また、介護現場で長く働いてもらえるよう定年制を延長し、ベテランスタッフにもより長く活躍していただける取り組みも行っております。

今後も継続した待遇改善、働き方の多様性を持たせることにより、スタッフに安心して長く働いてもらえる組織とすることで、人材の確保に取り組んでまいります。

②サービス品質の向上

介護サービス業界では、地域からの信頼やお客さまから満足いただけるようサービス品質の向上も求められており、当社グループにおいても規模拡大に伴い新しいお客さまとスタッフが増加していくなか、重要な課題として捉えております。

当社グループといたしましては、質の高いサービスを目指し、有資格者の充足と加算取得を品質の指標の一つとして捉えております。そのために採用の促進とケアマネジャーや介護福祉士の資格取得支援を行うことで有資格者の確保を進めております。また、加算取得も推進していくことで、中重度・医療ニーズの高いお客さまのご要望にも対応できる体制を整備してまいります。

また、2023年3月期には、これまで当社グループで培ってきたノウハウを活かした新しい挑戦も行っております。新会社として設立した「セントケアDX(株)（訪問介護+訪問看護）」、「セントケア・Replus(株)（デイサービス+訪問看護）」、「セントケアリまいん(株)（レンタル+リフォーム）」で

は、これまでのエリアを軸とした多種のサービスによる事業展開ではなく、特定のサービスで専門性を活かしていく事業展開を目指しております。こうした専門性の追求による異なる価値の提供も行っていくなかで、グループ全体の品質見直しを図り、更なる向上に取り組んでまいります。

③収益基盤の強化について

当社グループでは、感染症の感染拡大や物価高騰などの社会的情勢の変化に際してもお客様に安定的にサービスが提供できるよう、収益基盤の強化を重要な課題として捉えております。

当社グループといたしましては、2023年3月期には34箇所の新規開設を行っており、今後も増加する介護ニーズに対応していくことで規模を拡大してまいります。既存の営業所においても加算の取得や日々の稼働管理から人員配置を見直すことなどにより、利益率の向上を図ってまいります。

また、それぞれの地域で最も必要とされる存在となることを目指し、当社グループの強みを活かせるサービスである「看護小規模多機能型居宅介護・小規模多機能型居宅介護」と「訪問介護」、「訪問看護」の3サービスをユニット化した、「コミュニティNo.1拠点」の展開を推進しております。この取り組みは、国の施策である「住まい」・「医療」・「介護」・「予防」・「生活支援」のサービスを一体的に提供できる体制（地域包括ケアシステム）の実現に沿ったものであります。

活動の中心的な役割を担うソーシャルコミュニティリーダーは、お客様が慣れ親しんだ場所で生活が続けられるための課題解決に向けて、同業他社や医療機関も含めた関係機関との連携を深め、地域の特性に応じたサービス提供を進めることで、安定的なサービス需要が生まれ、結果高い収益性を見込むことができます。

このように売上規模の拡大と合わせて収益性の向上を図ることで収益基盤を強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後もなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社ならびに企業結合等の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
セントケア北海道(株)	15,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア宮城(株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア東北(株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業
(株)虹の街	38,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア茨城(株)	30,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア千葉(株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア東京(株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケアDX(株)	5,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア・Replus(株)	5,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケアりまいん(株)	5,000千円	100.0%	介護サービス事業
(株)ミレニア	100,000千円	100.0%	介護サービス事業
(株)福祉の街	45,000千円	100.0%	介護サービス事業
(株)オールスタッフ	20,000千円	100.0% (100.0%)	介護サービス事業
セントケア神奈川(株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業
ケアプランサービス(株)	60,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア山梨(株)	30,000千円	100.0%	介護サービス事業

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
セントケア 静岡 (株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア 中部 (株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業
(株) 福祉の里	60,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア 三重 (株)	30,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア 和歌山 (株)	30,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア 西日本 (株)	50,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア 岡山 (株)	5,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア 四国 (株)	30,000千円	100.0%	介護サービス事業
セントケア 九州 (株)	30,000千円	100.0%	介護サービス事業
ケアボット (株)	50,000千円	100.0%	介護ロボットの企画・販売事業
ピアサポート (株)	17,500千円	100.0%	就労移行支援事業 アウトソーシング事業
セントワークス (株)	50,000千円	100.0%	システム販売事業 労働者派遣事業

- (注) 1.当社の議決権比率欄の()内は、間接所有分であり、内数であります。
2.セントケアDX(株)およびセントケア岡山(株)は、2022年7月1日に設立いたしました。
3.セントケア・Replus(株)は、2023年1月6日に設立いたしました。
4.セントケアりまいん(株)は、2023年1月18日に設立いたしました。

③重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

④事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

①介護サービス事業

高齢者や障害者へ向けた介護福祉に関連する各種事業を行っており、主なサービス内容は以下のとおりです。

- 訪問介護サービス
- 訪問入浴介護サービス
- 居宅介護支援サービス
- 訪問看護サービス
- 福祉用具貸与・販売サービス
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス
- 通所介護サービス (デイサービス)
- 認知症対応型共同生活介護サービス (グループホーム)
- 小規模多機能型居宅介護サービス
- 短期入所生活介護サービス (ショートステイ)
- 特定施設入居者生活介護サービス (介護付有料老人ホーム)
- 看護小規模多機能型居宅介護サービス
- サービス付き高齢者向け住宅
- 住宅リフォームサービス
- 在宅ホスピス (住宅型有料老人ホーム)

②その他

- アウトソーシング事業
印刷物の制作等を行っております。
- システム販売事業
介護保険請求 A S P システムの販売を行っております。
- 労働者派遣事業
介護福祉業界におけるホームヘルパーや看護師等の専門スタッフを中心に人材派遣を行っております。
- 就労移行支援事業
障害のある方を対象とした就労移行支援事業を行っております。

- 介護ロボットの企画・販売事業

高齢者向けの服薬支援装置をはじめとして、介護ロボットの企画や販売を行っております。

(8) 主要な営業所等 (2023年3月31日現在)

①本 社 東京都中央区京橋二丁目8番7号

②営業所

当社グループは、サービス提供のため、持分法適用会社（1ヶ所）を含め国内に618ヶ所の営業所を有しております。

地域別に表示すると次のとおりであります。

地 域	営 業 所 数
北 海 道	札 幌 営 業 所 など 3ヶ所
東 北	仙 台 営 業 所 など 86ヶ所
関 東	横 浜 営 業 所 など 290ヶ所
中 部	駿 河 営 業 所 など 104ヶ所
近 畿	神 戸 営 業 所 など 42ヶ所
中 国	岡 山 南 営 業 所 1ヶ所
四 国	高 松 営 業 所 など 37ヶ所
九 州	北 九 州 営 業 所 など 55ヶ所

(9) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
介護サービス事業	4,410(6,727)名	269名増(119名増)
その他	100(6)名	-(2名減)
全社	179(31)名	3名減(-)
合計	4,689(6,764)名	266名増(117名増)

(注) 1. 従業員数の内、契約社員数は () 内に年間平均を記載しております。

2. 「全社」として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)三菱UFJ銀行	1,424,090千円
(株)千葉銀行	730,051千円
(株)三井住友銀行	729,637千円

2. 会社の株式に関する事項(2023年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 72,900,000株

(2) 発行済株式の総数 24,998,733株(自己株式300,168株含む)

(注) 当社は、取締役(社外取締役を除く。)7名に対して譲渡制限付株式付与のため、2022年7月29日付で普通株式17,534株を発行いたしました。

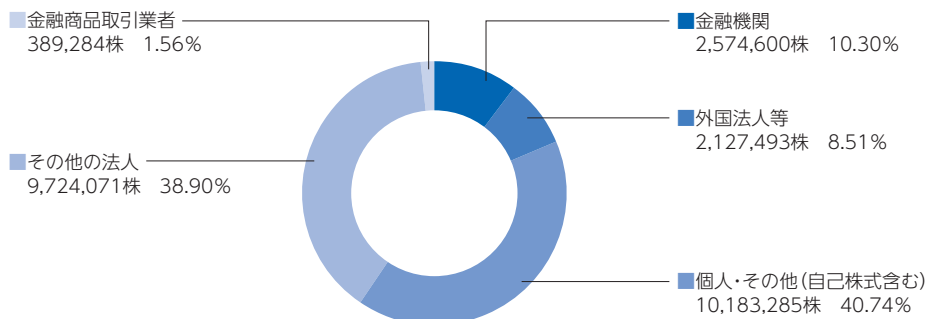
(3) 株主数 19,783名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
(株) 村上企画	8,994,600株	36.42%
村上美晴	2,802,475株	11.35%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	1,515,600株	6.14%
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	629,800株	2.55%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	610,000株	2.47%
安藤幸男	605,400株	2.45%
セントケア従業員持株会	562,737株	2.28%
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	460,000株	1.86%
(株) ジェイ・エス・ビー	457,400株	1.85%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE- AC)	348,403株	1.41%

(注) 持株比率は自己株式(300,168株)を控除して計算しております。

■所有者別保有株式数（2023年3月31日現在）



(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	17,534株	7名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3. (4)取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

2022年11月15日開催の取締役会における決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類および数 普通株式 300,000株

株式取得価格の総額 246,300千円

取得日 2022年11月16日

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	村 上 美 晴	(株)エンビプロ・ホールディングス 社外取締役 (株)タカヨシ 社外取締役
代表取締役社長	藤 間 和 敏	
専 務 取 締 役	田 村 良 一	品質企画本部長
常 務 取 締 役	瀧 井 創	管理本部長
取 締 役	成 田 正 幸	事業支援本部長
取 締 役	瀧 岡 邦 雅	事業企画本部長 (株)シーディーアイ 代表取締役
取 締 役	土 屋 真	経営企画室 管掌
取 締 役	山 口 公 明	
取 締 役	香 藤 繁 常	
取 締 役	湯 浅 紀 佳	
取 締 役	白 石 智 哉	フロネシス・パートナーズ(株) 代表取締役
常 勤 監 査 役	島 田 和 明	
常 勤 監 査 役	西 東 昇	
常 勤 監 査 役	白 倉 哲 夫	
監 査 役	池 谷 修 一	公認会計士池谷修一事務所代表 (公認会計士)

- (注) 1. 取締役 山口公明、香藤繁常、湯浅紀佳、白石智哉の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 島田和明、西東昇、白倉哲夫、池谷修一の各氏は、社外監査役であります。
3. 社外監査役 池谷修一氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 湯浅紀佳氏の戸籍上の氏名は國井紀佳であります。

スキルマトリックス（経験・技能）

	氏名	属性	企業経営	介護・福祉 医療	サービス 品質	IT	金融・財務 会計	リスク管理	国際経験
取 締 役	村上 美晴		●	●	●			●	
	藤間 和敏		●	●	●			●	
	田村 良一			●	●			●	
	瀧井 創			●	●		●	●	
	成田 正幸			●	●				
	濱岡 邦雅		●			●			●
	土屋 真		●				●		
	山口 公明	社外・独立	●				●	●	●
	香藤 繁常	社外・独立	●					●	●
	湯浅 紀佳	社外・独立						●	●
監 査 役	白石 智哉	社外・独立	●			●	●	●	●
	島田 和明	社外・独立	●	●				●	
	西東 昇	社外・独立						●	
	白倉 哲夫	社外・独立						●	
	池谷 修一	社外・独立				●	●		

社外役員の独立性に関する判断基準

当社では、東京証券取引所の定める独立性基準を満たす事を前提に、当社の事業において独立した立場で有益な監視を行なうことができるかどうかという観点から独立性を判断しております。

- ① 当社を主要な取引先とする者（直近事業年度のその者の連結売上高の2%以上の額の支払を当社グループから受けた者）又はその業務執行者ではない
- ② 当社の主要な取引先（直近事業年度の当社グループの連結売上高の2%以上の額の支払を当社グループに行っている者、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者）又はその業務執行者ではない
- ③ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（過去3年平均で年間1,000万円以上）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）ではない
- ④ 最近において①、②又は③に掲げる者に該当していた者ではない
- ⑤ 就任の前10年以内のいずれかの時において次のa.からc.までのいずれかに該当していた者ではない
 - a. 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - b. 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - c. 当社の兄弟会社の業務執行者
- ⑥ 次のa.からh.までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者ではない
 - a. ①から前⑤までに掲げる者
 - b. 当社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - c. 当社の子会社の業務執行者
 - d. 当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - e. 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - f. 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - g. 当社の兄弟会社の業務執行者
 - h. 最近において前b.からd.又は当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

①就任

- 該当事項はありません。

②退任

- 該当事項はありません。

③当事業年度中の取締役の地位・担当などの異動

2022年4月1日付にて以下の変更を行っております。

氏名	変更後	変更前
土屋 真	取締役執行役員 経営企画室 管掌	取締役執行役員 経営企画室長

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社の子会社の全ての取締役、監査役、執行役員であり、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、決定方針を決議しております。

なお、2021年6月24日開催の株主総会における「取締役の報酬額改定および取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」の承認を受けて決定方針を改定し、また、2021年10月15日開催の取締役会における報酬委員会の設置の承認を受けて決定方針を再度改定しております。

取締役会では、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役の報酬等の決定方針と整合していることや、取締役会の任意の諮問委員会である報酬委員会での審議を経ていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社では、取締役への基本報酬はその総額を株主総会にて決議し、個別報酬については、役割と職責に応じて業績や経営環境を考慮して、代表取締役社長が作成した案について、報酬委員会での審議を経て決定することを、取締役会決議により承認します。個人別報酬額に関しては、常勤役員については、役付に応じた報酬算定の範囲、非常勤役員については、社会的地位および貢献度ならびに就任の事情などを勘案して決定します。

b. 業績連動報酬等に関する方針

当社では、役員の賞与は、会社の営業成績に応じて、職務執行の対価として株主総会の決議を経て決定することとしています。なお、役員賞与の配分は、役員個々の業務の執行状況を評価し、報酬委員会での審議を経て決定することを、取締役会決議により承認します。

c. 非金銭報酬等に関する方針等

非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式であり、対象の取締役（社外取締役を除く。）に対し、金銭報酬債権を支給し、各取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資により給付することにより、当社普通株式の割当てを受けるものです。

当該金銭報酬債権は、当社規程に基づき、基本報酬に一定の係数等に乗じることで算出し、株主総会で承認された譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を上回らない

範囲内で、取締役会決議により決定します。

d. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

当社では、取締役の個人別基本報酬について、報酬の支給日は、社員給与支給日と同一とすること、報酬の計算期間は、毎月1日から月末までとすること、役員が月の途中において退任する場合でも、日割り計算としないで、1か月分を支給することを定めています。

また、譲渡制限付株式の割当は、毎年1回、定時株主総会から1か月以内に開催される当該交付のための株式の発行または自己株式の処分を決定する取締役会の決議に基づいて行います。

e. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社では、取締役への基本報酬は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内においての個別報酬案の作成を代表取締役社長が行い、代表取締役社長が作成した案について、報酬委員会での審議を経て決定することを、取締役会決議により承認します。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	233,517 (24,999)	217,999 (24,999)	—	15,517 (—)	11 (4)
監査役 (うち社外監査役)	28,599 (28,599)	28,599 (28,599)	—	—	4 (4)
合計 (うち社外役員)	262,117 (53,599)	246,599 (53,599)	—	15,517 (—)	15 (8)

- (注) 1. 非金銭報酬等の内容は当社譲渡制限付株式であり、割当の際の条件等は、「①取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
2. 取締役の報酬額は2021年6月24日開催の第39期定時株主総会において、年額300百万円以内とすることおよび別枠で取締役(社外取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式に関する報酬等として年額24百万円以内で金銭報酬債権を支給することにつき決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名(うち社外取締役は4名)です。
3. 監査役報酬額は2002年3月25日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内とすることにつき決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
4. 当社では、取締役への基本報酬は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個別報酬案の作成を代表取締役社長藤間和敏氏が行い、報酬決定における独立性・客観性を強化するため、当該個別報酬案の審議・決定を取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会に委任しております。なお、報酬委員会の構成は、湯浅紀佳氏(委員長・社外取締役)、白石智哉氏(社外取締役)、藤間和敏氏(代表取締役社長)の計3名(うち社外取締役2名)です。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

「(1)取締役および監査役の状況」に記載の社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	山 口 公 明	当事業年度に開催した16回の取締役会のすべてに出席し、長年の金融機関の経験と経営に関する高い見識から、専門的な発言を積極的に行っております。また、取締役会評価の総評や、取締役会の任意の諮問機関であるガバナンス委員会の委員長を務め、当該事業年度に開催したガバナンス委員会の7回のすべてに出席したほか、同じく諮問機関である指名委員会に出席し、ガバナンス向上を始め当社の経営課題に対する監督・支援を行っております。
取 締 役	香 藤 繁 常	当事業年度に開催した16回の取締役会のすべてに出席し、長年の企業経営に関する経験と知識に基づき、当社の企業活動に関わる発言を行っております。また、取締役会評価の総評や、取締役会の任意の諮問機関である指名委員会の委員長を務め、当該事業年度に開催した指名委員会に出席したほか、同じく諮問機関であるガバナンス委員会の7回のすべてに出席し、役員候補者の選定を始め当社の経営課題に対する監督・支援を行っております。
取 締 役	湯 浅 紀 佳	当事業年度に開催した16回の取締役会のすべてに出席し、弁護士としての高度な専門知識を持ち、その豊富な知見により法的視点からの発言を行っております。また、取締役会評価の総評や、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会の委員長を務め、当該事業年度に開催した報酬委員会の2回のすべてに出席したほか、同じく諮問機関であるガバナンス委員会の7回のすべてに出席し、取締役報酬制度を始め当社の経営課題の監督・支援を行っております。

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	白 石 智 哉	当事業年度に開催した16回の取締役会のすべてに出席し、金融や企業経営に関して豊富な経験と高い見識を有しており、当社の企業活動に関わる発言を行っております。また、取締役会評価の総評や、取締役会の任意の諮問機関であるガバナンス委員会の7回のすべてに出席したほか、同じく諮問機関である報酬委員会の2回のすべて、指名委員会に出席し、ガバナンス向上を始め当社の経営課題の監督・支援を行っております。
監 査 役	島 田 和 明	当事業年度に開催した16回の取締役会および14回の監査役会のすべてに出席し、常勤監査役としての経験に基づき、中立かつ客観的観点から、当社の経営に関わる発言を行っております。また、監査役会では議長を務め、当社のコンプライアンス体制等について必要な発言を行っております。
監 査 役	西 東 昇	当事業年度に開催した16回の取締役会および14回の監査役会のすべてに出席し、常勤監査役としての経験と経営者としての経験に基づき、積極的に発言を行っております。また、監査役会においても、当社のコンプライアンス体制等について必要な発言を行っております。
監 査 役	白 倉 哲 夫	当事業年度に開催した16回の取締役会および14回の監査役会のすべてに出席し、常勤監査役としての経験に基づき、高い専門性や豊富な経験を活かし発言を行っております。また、監査役会においても、当社のコンプライアンス体制等について必要な発言を行っております。
監 査 役	池 谷 修 一	当事業年度に開催した16回の取締役会および14回の監査役会のすべてに出席し、公認会計士および他法人での社外監査役としての企業経営に関する見識から発言を行っております。また、監査役会においても、当社のコンプライアンス体制等について必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

④責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	46,509千円
②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46,509千円

(注) 1. 監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度の職務執行状況や報酬見積の算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務（非監査業務）を委託していません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、解任の必要があると判断した場合、監査役の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反または抵触し、監査業務の遂行に支障をきたす場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

~~~~~  
(本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部             |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目               | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>16,110,486</b> | <b>流動負債</b>      | <b>7,456,000</b>  |
| 現金及び預金          | 6,687,944         | 買掛金              | 540,505           |
| 売掛金             | 8,212,105         | 1年内返済予定の長期借入金    | 1,134,980         |
| 棚卸資産            | 119,443           | リース債務            | 183,134           |
| その他             | 1,104,858         | 未払金              | 3,127,063         |
| 貸倒引当金           | △13,864           | 未払法人税等           | 446,349           |
| <b>固定資産</b>     | <b>13,420,009</b> | 契約負債             | 34,708            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,817,485</b>  | 賞与引当金            | 1,341,571         |
| 建物及び構築物         | 4,825,191         | その他              | 647,686           |
| 機械装置及び運搬具       | 54,503            | <b>固定負債</b>      | <b>7,429,252</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 443,736           | 長期借入金            | 2,260,521         |
| 土地              | 669,953           | リース債務            | 2,958,661         |
| リース資産           | 2,600,992         | 退職給付に係る負債        | 1,910,975         |
| 建設仮勘定           | 223,107           | 資産除去債務           | 157,342           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>652,845</b>    | その他              | 141,751           |
| のれん             | 374,894           | <b>負債合計</b>      | <b>14,885,252</b> |
| リース資産           | 4,129             | <b>純資産の部</b>     |                   |
| その他             | 273,821           | 株主資本             | 14,643,845        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,949,678</b>  | 資本金              | 1,772,405         |
| 投資有価証券          | 59,773            | 資本剰余金            | 1,728,305         |
| 繰延税金資産          | 1,176,709         | 利益剰余金            | 11,389,527        |
| 長期前払費用          | 135,859           | 自己株式             | △246,392          |
| 差入保証金           | 2,122,003         | その他の包括利益累計額      | △79,187           |
| その他             | 455,331           | 退職給付に係る調整累計額     | △79,187           |
| <b>資産合計</b>     | <b>29,530,496</b> | 新株予約権            | 80,584            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>14,645,243</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>29,530,496</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



**連結損益計算書** (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 52,551,875 |
| 売上原価            |         | 46,142,527 |
| 売上総利益           |         | 6,409,348  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,870,344  |
| 営業利益            |         | 2,539,004  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 4,471   |            |
| 受取配当金           | 3,010   |            |
| 受取保険金           | 9,804   |            |
| 受取家賃            | 42,542  |            |
| 補助金収入           | 213,337 |            |
| 助成金収入           | 18,891  |            |
| その他             | 67,790  | 359,847    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 133,238 |            |
| リース解約損          | 5,665   |            |
| 持分法による投資損失      | 36,630  |            |
| その他             | 13,385  | 188,920    |
| 経常利益            |         | 2,709,931  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 123     |            |
| 補助金収入           | 77,424  |            |
| その他             | 395     | 77,942     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 3,280   |            |
| 固定資産圧縮損         | 76,302  |            |
| 減損損失            | 48,289  | 127,872    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 2,660,001  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 990,418 |            |
| 法人税等調整額         | △43,854 | 946,564    |
| 当期純利益           |         | 1,713,437  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,713,437  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

**連結株主資本等変動計算書**(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |            |          |            |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 当期首残高                   | 1,764,646 | 1,720,546 | 10,175,710 | △92      | 13,660,811 |
| 当期変動額                   |           |           |            |          |            |
| 剰余金の配当                  |           |           | △499,620   |          | △499,620   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |           |           | 1,713,437  |          | 1,713,437  |
| 自己株式の取得                 |           |           |            | △246,300 | △246,300   |
| 譲渡制限付株式報酬               | 7,758     | 7,758     |            |          | 15,517     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |            |          |            |
| 当期変動額合計                 | 7,758     | 7,758     | 1,213,816  | △246,300 | 983,034    |
| 当期末残高                   | 1,772,405 | 1,728,305 | 11,389,527 | △246,392 | 14,643,845 |

|                         | その他の包括利益累計額  |               | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------|--------------|---------------|--------|------------|
|                         | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |        |            |
| 当期首残高                   | △86,251      | △86,251       | 80,584 | 13,655,144 |
| 当期変動額                   |              |               |        |            |
| 剰余金の配当                  |              |               |        | △499,620   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |              |               |        | 1,713,437  |
| 自己株式の取得                 |              |               |        | △246,300   |
| 譲渡制限付株式報酬               |              |               |        | 15,517     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 7,064        | 7,064         | －      | 7,064      |
| 当期変動額合計                 | 7,064        | 7,064         | －      | 990,098    |
| 当期末残高                   | △79,187      | △79,187       | 80,584 | 14,645,243 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類

### 貸借対照表(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部              |                   | 負債の部             |                   |
|-------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科目                | 金額                | 科目               | 金額                |
| <b>流動資産</b>       | <b>8,000,893</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>2,477,739</b>  |
| 現金及び預金            | 4,557,130         | 1年内返済予定の長期借入金    | 1,118,396         |
| 貯蔵品               | 63,124            | リース債務            | 9,156             |
| リース投資資産           | 43,847            | 未払金              | 242,598           |
| 前払費用              | 87,014            | 関係会社未払金          | 938,690           |
| 未収入金              | 100,173           | 未払費用             | 3,314             |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 75,996            | 未払法人税等           | 75,616            |
| 関係会社未収入金          | 3,320,079         | 預り金              | 18,946            |
| その他               | 2,488             | 賞与引当金            | 20,773            |
| 貸倒引当金             | △248,960          | その他              | 50,247            |
| <b>固定資産</b>       | <b>8,775,500</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>2,973,218</b>  |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>1,978,678</b>  | 長期借入金            | 2,245,555         |
| 建物                | 1,419,760         | リース債務            | 2,766             |
| 構築物               | 72,413            | 退職給付引当金          | 653,034           |
| 工具、器具及び備品         | 34,616            | 資産除去債務           | 67,086            |
| 土地                | 445,599           | その他              | 4,776             |
| リース資産             | 6,288             |                  |                   |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>55,381</b>     | <b>負債合計</b>      | <b>5,450,957</b>  |
| 商標権               | 4,204             |                  |                   |
| ソフトウェア            | 22,595            | <b>純資産の部</b>     |                   |
| リース資産             | 4,129             | <b>株主資本</b>      | <b>11,244,852</b> |
| その他               | 24,451            | <b>資本金</b>       | <b>1,772,405</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>6,741,440</b>  | <b>資本剰余金</b>     | <b>1,813,917</b>  |
| 投資有価証券            | 10,100            | 資本準備金            | 1,813,917         |
| 関係会社株式            | 5,920,778         | <b>利益剰余金</b>     | <b>7,904,920</b>  |
| 関係会社長期貸付金         | 92,349            | 利益準備金            | 13,450            |
| 長期前払費用            | 12,575            | その他利益剰余金         | 7,891,470         |
| 繰延税金資産            | 249,132           | 別途積立金            | 492,000           |
| 差入保証金             | 216,699           | 繰越利益剰余金          | 7,399,470         |
| 保険積立金             | 239,785           | <b>自己株式</b>      | <b>△246,392</b>   |
| その他               | 20                | <b>新株予約権</b>     | <b>80,584</b>     |
| <b>資産合計</b>       | <b>16,776,393</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>11,325,436</b> |
|                   |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>16,776,393</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

**損益計算書**(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |                  |
|-----------------|---------|------------------|
| 営業収入            |         | 2,888,991        |
| 受取配当金           |         | 1,244,904        |
| 営業総収入           |         | 4,133,895        |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,422,061        |
| <b>営業利益</b>     |         | <b>1,711,833</b> |
| 営業外収益           |         |                  |
| 受取利息            | 48,606  |                  |
| 受取配当金           | 2,928   |                  |
| 受取家賃            | 238,042 |                  |
| その他             | 26,990  | 316,569          |
| 営業外費用           |         |                  |
| 支払利息            | 19,864  |                  |
| 賃貸費用            | 195,160 |                  |
| その他             | 4,874   | 219,899          |
| <b>経常利益</b>     |         | <b>1,808,503</b> |
| 特別損失            |         |                  |
| 関係会社株式評価損       | 112,809 |                  |
| 減損損失            | 9,652   |                  |
| その他             | 64      | 122,526          |
| <b>税引前当期純利益</b> |         | <b>1,685,977</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 220,375 |                  |
| 法人税等調整額         | △22,307 | 198,067          |
| <b>当期純利益</b>    |         | <b>1,487,909</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

**株主資本等変動計算書** (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |             |        |          |             |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|--------|----------|-------------|-------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利益準備金  | 利益剰余金    |             | 利益剰余金<br>合計 |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 |        | その他利益剰余金 |             |             |
|                         |           |           |             |        | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 当期首残高                   | 1,764,646 | 1,806,158 | 1,806,158   | 13,450 | 492,000  | 6,411,182   | 6,916,632   |
| 当期変動額                   |           |           |             |        |          |             |             |
| 剰余金の配当                  |           |           |             |        |          | △499,620    | △499,620    |
| 当期純利益                   |           |           |             |        |          | 1,487,909   | 1,487,909   |
| 自己株式の取得                 |           |           |             |        |          |             |             |
| 譲渡制限付株式報酬               | 7,758     | 7,758     | 7,758       |        |          |             |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |             |        |          |             |             |
| 当期変動額合計                 | 7,758     | 7,758     | 7,758       | －      | －        | 988,288     | 988,288     |
| 当期末残高                   | 1,772,405 | 1,813,917 | 1,813,917   | 13,450 | 492,000  | 7,399,470   | 7,904,920   |

|                         | 株主資本     |            | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------|----------|------------|--------|------------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計     |        |            |
| 当期首残高                   | △92      | 10,487,345 | 80,584 | 10,567,930 |
| 当期変動額                   |          |            |        |            |
| 剰余金の配当                  |          | △499,620   |        | △499,620   |
| 当期純利益                   |          | 1,487,909  |        | 1,487,909  |
| 自己株式の取得                 | △246,300 | △246,300   |        | △246,300   |
| 譲渡制限付株式報酬               |          | 15,517     |        | 15,517     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |          |            | －      | －          |
| 当期変動額合計                 | △246,300 | 757,506    | －      | 757,506    |
| 当期末残高                   | △246,392 | 11,244,852 | 80,584 | 11,325,436 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

セントケア・ホールディング株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 健 太 郎  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 武 田 朝 子  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セントケア・ホールディング株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントケア・ホールディング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

セントケア・ホールディング株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 山本 健太郎 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 武田 朝子  |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セントケア・ホールディング株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人有限責任あずさ監査法人（以下、「会計監査人」という）からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人及び会計監査人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役会又は経営会議等重要な会議や往査等において子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任あずさ監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月16日

セントケア・ホールディング株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 島 | 田 | 和 | 明 | ㊞ |
| 常勤監査役 | 西 | 東 |   | 昇 | ㊞ |
| 常勤監査役 | 白 | 倉 | 哲 | 夫 | ㊞ |
| 監査役   | 池 | 谷 | 修 | 一 | ㊞ |

(注) 監査役 島田和明、西東昇、白倉哲夫及び池谷修一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# トピックス

## 新コンセプトの会社紹介（社長インタビュー）

セントケア・グループでは、社会へ新しい価値を創出する会社として「セントケアDX株式会社」、「セントケア・Replus株式会社」、「セントケアりまいん株式会社」を設立しました。各社の社長から、企業理念や現在の取り組みについて説明いたします。

### セントケアDX株式会社



代表取締役社長  
谷口 雅一

#### Q1 会社のコンセプトを教えてください。

当社は、訪問介護・訪問看護サービスにおいて、「誰もが安心して満たされるコミュニティの創造とともに、一人ひとりの自己実現を支える」という理念のもと設立いたしました。セントケアが培ってきた在宅ケアの経験に、ICTを組み合わせた新しいケアの提供と新しい働き方を実践することで、セントケア・グループの掲げる「これまでも、これからも、ずっと在宅」の実現を目指してまいります。

#### Q2 スタッフの新しい働き方について教えてください。

当社では、働きやすい職場づくりを進めております。例えば、週4日勤務制度の導入やスタッフにノートパソコン・スマートフォンを貸与し、自宅でも業務が行える環境を整えております。また、スタッフ同士のコミュニケーション活性化やモチベーションの向上を図るため、事務所の内装はカフェのような空間をイメージしており、ZOOMやVRゴーグルを使用して定期的に研修やミーティングを開催しております。これらの取り組みはスタッフに好評ですので、今後も職場環境の改善に注力してまいります。

#### Q3 DX化により、お客様にどのように貢献できるか教えてください。

ご自宅で生活をされながらも、施設へ入所された時のような安心感を得ていただけるよう、取り組みを進めております。例えば、スマートウォッチや非接触型のセンサーを活用することで、在宅時のお客様の体温や血圧など様々な情報を数値化し、記録いたします。これらの可視化された情報はスタッフ間で共有するとともに、ケアマネジャーや医療関係者と連携を取ることで訪問時間を調整するなど、お客様の状態に合わせたプランを提案することができます。これからもDX化の取り組みを通じて、お客様のQOL改善や重度化防止に取り組んでまいります。



事務所は内装・家具にこだわり洗練された空間。



#### スマートウォッチ（AAASWatch）

体温、血圧、血中酸素濃度、心拍を測定記録します。



#### 非接触型センサー（センシングウェーブ）

ベッドマットレスの下に設置します。睡眠の深さ、心拍相当数、呼吸相当数、離床・入床時間を測定記録します。

## セントケア・Replus株式会社



代表取締役社長  
山下 拓哉

### Q1 会社設立の思いを教えてください。

当社は、高齢者の介護になくてはならない存在として定着し、全国に約4万6千ヶ所もあるデイサービス事業に新たな価値を創造することで、お客様に「効果のある自立支援の提供」という成果を出すことに焦点を当て「入院しない人生設計」を支援するために設立いたしました。

「お客様・スタッフの豊かな人生を創造する」という理念のもと、体の健康だけではなく、心の健康も支える会社を作るとともに、1人でも多くのスタッフに働き続けたいと思っていただける環境づくりを行うことで、お客様に最高のサービスを提供してまいります。

### Q2 開設予定の施設の特徴について教えてください。

デイサービスに訪問看護を併設した施設の開設を予定しております。それぞれのサービスは密接に関わっておりますので、デイサービスでは医療の視点を取り入れ、訪問看護サービスではデイサービスを利用することで生活習慣へのアプローチができるなど、お客様により効果的なサービスを提供できるようになります。これらに加えて、ICT機器の活用を進め、お客様の状態を可視化し分析することで、サービス品質の更なる向上を図ります。

屋外には、より実生活に近い形でのリハビリができる機能訓練スペースと地域住民の方々と交流ができるスペースを設置し、地域の健康づくりに活用してまいります。

## セントケアリまいん株式会社



代表取締役社長  
美澤 一成

### Q1 会社設立の経緯を教えてください。

近年は社会全体でバリアフリー化が一般的になるなど、住環境を取り巻くニーズは大きく変化しております。このようななか、当社はセントケア・グループの事業会社の一部から福祉用具レンタル・販売部門を集約し、事業の効率化や専門性を高めるために設立いたしました。

専門特化した事業会社として成長することで、お客様に価値の高い提案やサービスを提供してまいります。

### Q2 専門特化した事業会社として、お客様にどのように貢献できるか教えてください。

当社は、専門特化することで、より「予防・自立支援・重度化防止・中重度対応」といった多様なニーズに対応することができると考えております。

セントケア・グループでは、ご自宅での生活を支えるノウハウを蓄積しており、そこにICTを組み合わせることで、お客様のありたい姿や生活を実現するための提案が可能となります。具体的な取り組みとしては、スタッフへの教育研修の充実や専門スキルを持った人材採用を行い、個性を活かした業務担当制を導入することで業務効率向上を図ります。

また、お客様のデータを可視化して根拠に基づいた提案を行うことで、お客様の在宅生活を継続しながら、昔を想い起こして「自分らしさ」を取り戻すことができるようにサービスを提供してまいります。

# トピックス

## 在宅ホスピス事業についてのご紹介

当社グループは、医療ニーズの高いお客様の想いやこだわりを尊重し、最期までご自宅のように安心してお過ごしいただける場所として、宮城県仙台市にグループとして初めて在宅ホスピス（在宅型有料老人ホーム）「セントケアはるか仙台太白」を開設いたしました。

「はるか仙台太白」では、お客様が望まれたケアやライフスタイルを常駐のスタッフが訪問介護や訪問看護と連携しながら24時間、365日、丁寧にサポートしてまいります。また、ホスピスや緩和ケアの研修やトレーニングを受けた熟練者との緻密な情報連携により、お客様に寄添うケアをお届けいたします。

当社グループは「これまでも、これからも、ずっと在宅」にこだわり、住み慣れた場所における生活の支援をさせていただくことで、地域で必要とされる存在を目指し取り組んでまいります。

### 施設名『はるか』

お客様にとって心穏やかに過ごせる時間になるように、との思いを込めて、ゆったりとした時間が続くという意味の「悠か」の文字をひらがなで「はるか」と名づけました。



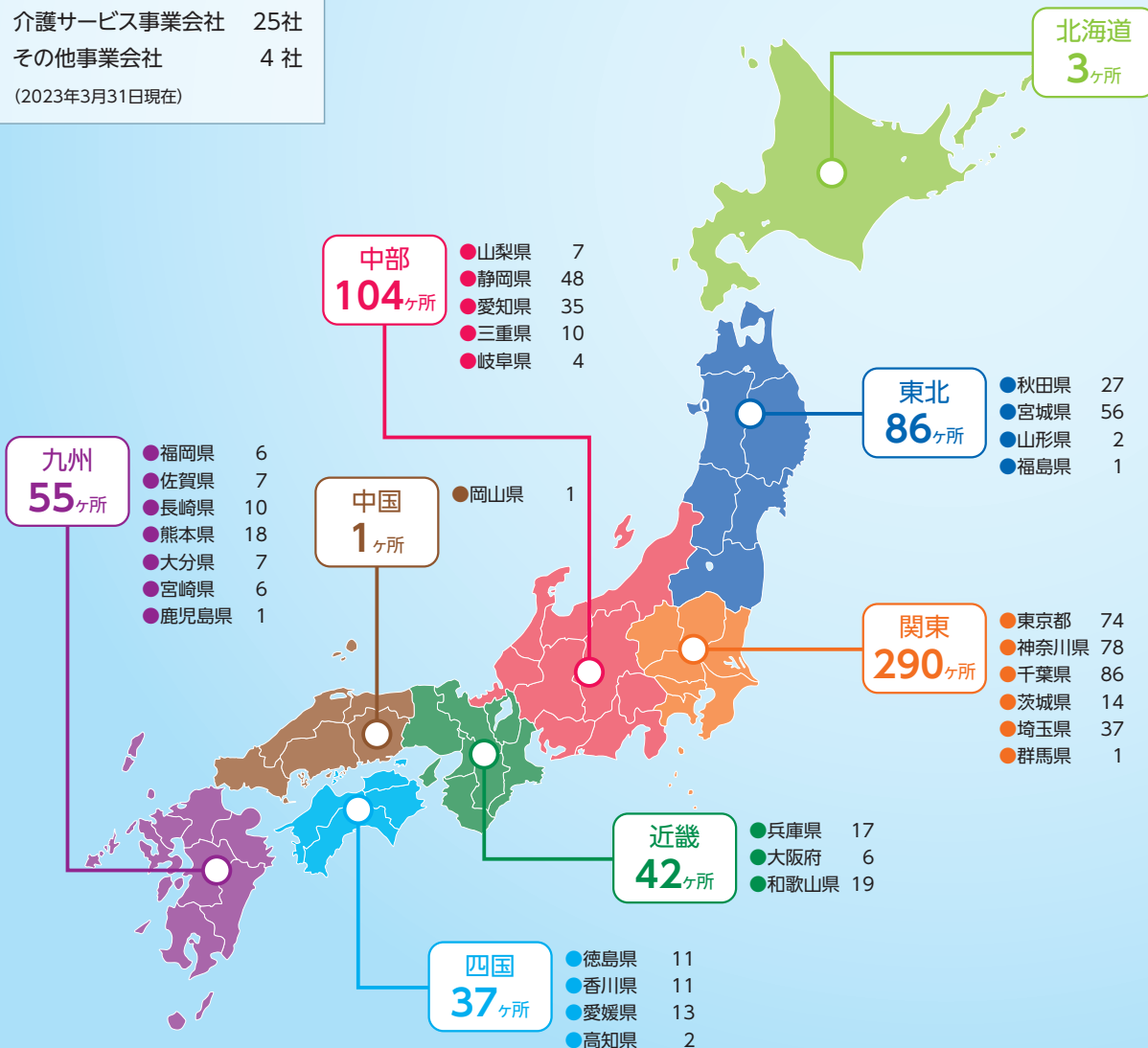
居室はプライバシーが守られご自宅の様にリラックスできる空間。



談話スペースは大切なご家族やご友人と楽しく過ごせる明るいデザイン。

# セントケア・グループ

介護サービス事業会社 25社  
 その他事業会社 4社  
 (2023年3月31日現在)



# 株主総会会場のご案内

会 場 東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン 22F  
PREMIUM京橋ホール22B  
電話 03-3516-3602

<ご案内図>



## 交通のご案内

[電車ご利用の場合]

- 東京メトロ銀座線 京橋駅 8番出口 直結
- 都営浅草線 宝町(東京都)駅 A6出口 徒歩3分
- JR各線東京駅 八重洲南口 徒歩5分

株主総会にご来場の株主様へのお土産  
はご用意しておりません。

